

学び・趣味・講座

親子で作ろう アート手作り石けん教室

夏休みに親子で石けんづくりをしませんか。植物油や材料とした石けん、洗顔や浴用に使用できる、肌優しい石けんです。

期日 7月25日(金)
時間 午後1時30分～3時30分

会場 象潟公民館

対象 小学3年生以上の児童とその親

講師 佐々木 真理子氏

参加費 100円(別途材料代2、500円)

定員 6組

持ち物 エプロン、ゴム手袋、古いバスタオル

申込期限 7月11日(金)

申込・問合せ 象潟公民館

☎43・2229

TDK歴史館主催 エレクトロニクス体験教室

期日 7月30日(水)、31日(木)、
8月4日(月)、5日(火)

7日(木)、8日(金)(1日選択制)

時間 午前9時～午後2時

会場 TDK歴史館

対象 小学4年生～中学3年生の児童・生徒

内容 ミニ電子ピアノを作

つて、自分で作曲してみよう

講師 TDK技術部門OB、歴史館スタッフ

参加費 不要

定員 各日先着20人

申込期限 7月4日(金)

※参加者と同伴者へ昼食を準備します。

申込・問合せ TDK歴史館

☎35・6580

夏休みジュニアロースクール

トラブル解決の醍醐味を体験し、「法」についての理解を深めてみませんか。弁護士との昼食会もある楽しい企画です。

期日 8月1日(金)

時間 午前10時30分～午後3時40分

会場 秋田弁護士会館

対象 秋田県内在住の中学生・教員

イベント・催し物

奉納相撲大会

期日 7月12日(土)

時間 午前10時～

会場 仁賀保・斎藤神社境内相撲場

※雨天時はむらすぎ荘

出場 ▼仁賀保幼稚園▼平沢小学校

問合せ 奉納相撲世話人会

菊地 ☎35・2554

困りごと・相談

十人十色なカエルの会 学習会

発達障害の子の困り感を体感し、どう接すれば良いのかを考えてみましょう。

期日 7月19日(土)

時間 午後2時～4時30分

会場 スマイル

内容 困っている子の心理的疑似体験

講師 LD学会会員・特別支援教育士 金子健氏

参加費 不要

定員 先着40人

無料調停相談会

本荘調停協会主催、民事・家事調停委員が秘密厳守で相談に応じます。予約不要。

期日 7月10日(木)

時間 午前10時～午後3時

会場 本荘簡易裁判所

内容 金銭、土地、交通事故、家庭(夫婦、親子、離婚、相続)の問題等

問合せ 本荘調停協会事務局

☎22・3916

金融個別相談会

市内商工業者の資金繰り支援のため、日本政策金融公庫秋田支店並びに秋田県信用保証協会本荘支所との共催で「金融個別相談会」を開催し、国・県・市の融資や保証制度を活用した借入申込み等の相談を承ります。

期日 7月10日(木)

時間 午前10時30分～午後3時30分

参加費 不要
※昼食は弁護士会が準備

定員 中学生24人、教員10人

申込期限 7月18日(金)

申込・問合せ 秋田弁護士会事務局

☎018・862・3770

日本リウマチ友の会 秋田支部医療講演・相談会

自助具の展示やリウマチ会関連の写真展も同時開催します。

期日 8月3日(日)

時間 午前10時～午後1時

会場 市民交流学習センター

―(由利本荘市)

講師 城東整形外科 副院長 片岡洋一氏

参加費 不要

申込・問合せ 日本リウマチ友の会秋田支部

伊藤 ☎018・873・2577



募集

日本語教室の生徒・指導ボランティア募集

生徒も指導ボランティアも、資格等は問いません。ぜひ一度見学にいらしてください。

期日 毎週水曜日

時間 午前10時～正午

会場 象潟公民館

内容 外国人を対象としたひらがな、カタカナ、幹事、日常会話の教室

参加費 受講料無料(別途テキスト代約5、000円)

申込・問合せ 企画課

☎43・7510

身体障害者巡回相談 (肢体不自由者のみ)

秋田県福祉相談センターによる身体障害者巡回相談です。

期日 7月23日(水)

受付時間 午前9時30分～11時30分

会場 鶴舞会館(由利本荘市)

内容 ▼身体障害者手帳の診断▼補装具の医学的判定および医療相談

問合せ 市福祉事務所

☎32・3034



その他 イノシシ・ニホンジカ 目撃情報について

これまで、本県に生息していないとされていたイノシシが平成24年2月に湯沢市で捕獲されました。

また、近年、ニホンジカの死亡個体の回収や傷病の収容事例があります。

これを受けて、本県ではイノシシ、ニホンジカの生息・分布状況把握のため、広く県民の方々から目撃情報の収集を行うこととしました。

なお、他県では、イノシシやニホンジカによる農林業被害の発生や生態系への影響が問題となっておりま

す。得られた情報については、県民の皆さまへ提供するとともに、本県の鳥獣保護管理のために今後有効活用したいと思えます。

報告・問合せ 農林水産課

☎38・4303